９民間団体との連携を強化する③

松山市自殺対策推進委員会
＝人と人をつなぐまちづくり～気づき・つなぐ松山市～＝

（実施期間）平成 25 年度～	（基金事業メニュー）強化モデル事業
（実施経費）675,550 円（　675,550 円　）	（実施主体）　　愛媛県松山市

【事業の背景・必要性・目的】

松山市では平成 24 年 10 月 4 日議員提案により「松山市自殺対策基本条例」が制定され、平成 25 年度より施行された。この条例に基づき、関係機関等による緊密な連携の下、自殺対策を実施することが肝要であるとの主旨から、行政、民間団体、有識者及び市民から選ばれた 18 名で構成する自殺対策推進委員会を設置している。

本市の自殺対策は、「人と人をつなぐまちづくり～気づき・つなぐ松山市～」をキーワードに、取り組みを進めており、平成 26 年度は、本市の自殺対策の方向性を示す「松山市自殺対策基本計画」を策定するとともに更なる自殺対策の推進を図る。

市民一人ひとりが、自殺予防の担い手となるゲートキーパー（悩んでいる人に気づき・声かけ・傾聴・つなぎ・見守る人のこと）になってほしいとの願いより生まれた松山市自殺対策推進キャラクター「リスにん」です。（きにかけて、傾聴）

【地域の特徴・自殺者数の動向】

松山市は、瀬戸内の温暖で穏やか気候に恵まれ、忽那諸島から高縄山系のすそ野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっている地域である。

平成 12 年 4 月に中核市へ移行し、平成 17 年 1 月には北条市・中島町と合併し四国初の 50 万都市となった。

表１．松山市の人口　　　　　　　出典：松山市年齢別住民基本台帳登録者数（H26.4.1 現在）

世帯数	人口			年齢別人口		
	総数	男	女	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
240,730	515,992	242,380	273,612	69,289	321,988	124,715

表２．自殺者の年次推移

年	自殺者数	自殺死亡率
平成 21 年	133	25.9
平成 22 年	129	25.1
平成 23 年	127	24.6
平成 24 年	111	21.6
平成 25 年	109	21.2

出典：警察庁統計（自殺日・居住地

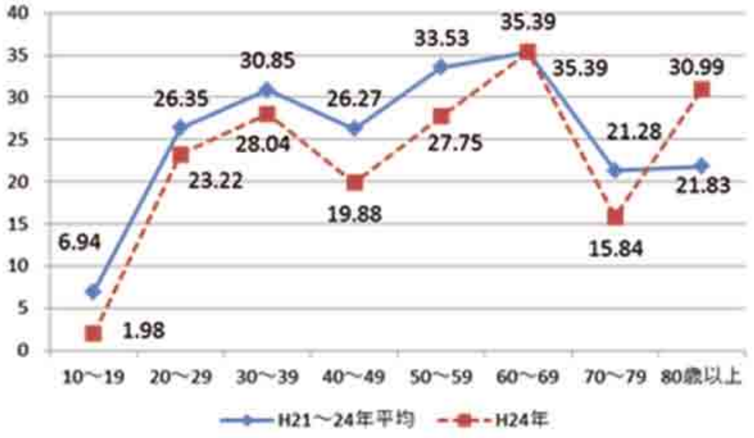

図１　年代別自殺死亡率（人口 10 万対　H24.10.1 現在）

９民間団体との連携を強化する③

【事業目標　事業内容】

平成 26 年度末までに、自殺対策基本計画を策定し、次に掲げる自殺対策に関する施策を推進する。

（条例　第 2 章　基本的施策抜粋）

（１）自殺に関する調査・研究の推進
（２）自殺に関する市民の理解の促進
（３）自殺対策に関する人材の確保・育成
（４）心の健康づくりの相談体制の整備・充実
（５）医療機関との連携の確保
（６）自殺発生回避のための社会的取組の推進
（７）自殺未遂者、自殺者の親族等関係者に対する支援
（８）自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

平成 25 年度実績　推進委員会　４回/年
各部会（延８回）（医療部会 2 回、経済部会 3 回、教育部会 3 回）

【事業実施にあたっての運営体制】

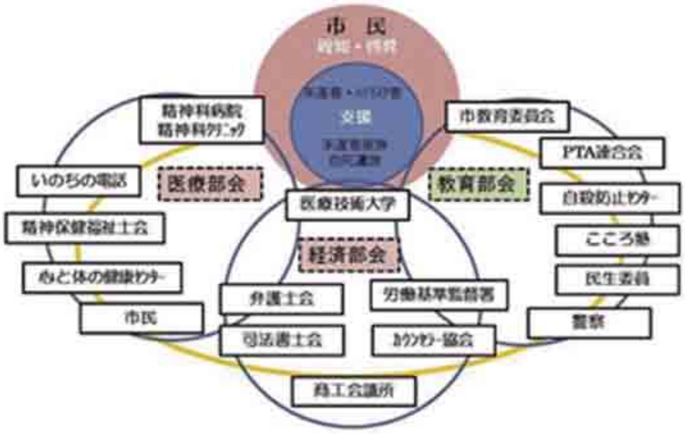

図２　自殺対策推進委員会・部会の運営体制

＜事務局（松山市）＞
〇医療部会：保健予防課
　　　　　　職員厚生課
〇経済部会：地域経済課
　　　　　　市民相談課
　　　　　　生活福祉課
〇教育部会：学校教育課
　　　　　　保健体育課
　　　　　　教育支援センター
　　　　　　子育て支援課

【事業の工夫点】

①松山市の自殺の現状を知るために、死亡小票や警察庁統計の特別集計を利用し分析をしている。
②各分野の課題を抽出するため、医療・経済・教育の 3 つの部会を置き、課題整理と行動計画について協議を行っている。
③保健分野だけでなく、経済や教育等の 9 課が事務局として参加し意見の集約に努めている。
④各機関・団体の取り組みを紹介し情報を共有している。関係機関が開催している市民県民を対象とした総合相談会に本市（保健師）も参加している。
⑤自殺対策に取組む関係機関 4 団体（いのちの電話、自殺防止センター、こころ塾、カウンセラー協会）が推進委員会の委員となってもらうとともに、当該４団体との連絡会を開催し市の自殺対策事業の検討や技術援助の協力をいただいている。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

平成 25 年度は、各部会毎の課題が抽出され、その課題を基に、平成 26 年度の第 1 回目の推進会で課題の整理及び行動計画、各団体等の取り組みの整理を行い、平成 26 年 10 月までに基本計画案を作成し、平成 27 年度事業の予算化につなげていく予定。また、併せて新たな事業として、自殺未遂者への支援や自死遺族支援等の一環で、まずは、未遂者等が相談できる場所を知ってもらうため救急病院等へリーフレットの配布等を委員会で検討している。

まちづくりの視点から自殺対策として、悩んでいる一人ひとりの命を救える松山市となるように、各機関、団体とともに「いのちをつなぐ連携を」目指し、取り組んでいきたいと考えている。

（問合せ先）　松山市保健所　保健予防課　精神保健担当
TEL:089－911－1816　FAX：089－923－6062
E-mail:hokenyobou@city.matsuyama.ehime.jp